

外国人労働者相談コーナー

日本の労働関係法及び規則は、外国人労働者にも適用されます。仕事上のトラブルでお困りの方、**京都労働局監督課外国人労働者相談コーナー**まで、お気軽にお電話またはご来局ください。アドバイザーが英語もしくはフランス語であなたの労働相談を解決するアドバイスをいたします。

例えば・・・

解雇、契約の打ち切り、未払い賃金、サービス残業、有給休暇、労災など

秘密厳守

京都労働局監督課

相談無料

訳

場所 : 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451 京都労働局2階

最寄り駅 : 烏丸御池 (地下鉄烏丸線あるいは東西線)

電話 : 075-241-3214(直通)/ 241-3211 Fax: 075-241-3219

相談時間 : 火曜日、木曜日 (日本語による相談は月 - 金いずれも可)

9:00~17:00 (12:00 - 13:00 を除く)

予約は不要ですが、外国語による相談日が変更となる事もありますので、事前に電話で確認されることをお勧め致します。

